

## 2004 年度 委員会活動成果報告

(2005 年 3 月 31 日作成)

|                     |  |             |
|---------------------|--|-------------|
| 委員会名                | 市街地環境基準小委員会  | 主 査 名：赤崎 弘平 |
| 所属本委員会<br>(所属運営委員会) | 建築法制研究委員会  | 委員長名：稲垣 道子  |
| 設 置 期 間             | 2001 年 4 月～2005 年 3 月  |             |
| 設 置 目 的<br>各年度活動計画  | 建築基準法集団規定について、建築及び都市計画規制誘導手法や制度・基準を歴史的・現代的視点から検証し、改正法適用によって生み出される市街地環境像に対し問題と課題を提示する。/ 初年度：「建築法制史から近年の建築基準法改正をみる」、「建築法制と市街地環境を考える」を課題として研究会を開催。/ 2 年度：「法改正がもたらす市街地環境像を検証する」、「都市計画規制としての問題と課題を考える」を課題として研究会を開催。/ 3 年度：「転換期における市街地環境像」を課題として研究会を開催。/ 4 年度：以上の成果を公開研究会開催によってより議論を深め、『建築基準法・集団規定による市街地環境形成 - その問題と課題 (仮称)』としてまとめる。 |             |
| 委員構成<br>(委員名 (所属))  | 赤崎弘平 (大阪市立大学)、東正則 (工学院大学)、荒木春雄 (都市法研究舎)、有田智一 (筑波大学)、内海麻利 (駒澤大学)、岡辺重雄 (想像都市研究所)、加藤健三 (渋谷区役所)、加藤仁美 (東海大学)、樫田攻 (京都確認検査機構)、片倉健雄、上山肇 (江戸川区役所)、桑田仁 (芝浦工業大学)、坂本圭司 (JR 東日本)、鈴木伸治 (関東学院大学)、土岐悦康 (日本 E.R.I.)、野村徹也 (集合住宅デザインハウス)、山田浩輝 (山田浩輝建築研究所)   |             |
| 設置 WG<br>(WG 名：目的)  | なし   |             |
| 2004 年度予算           | 100,000 円  |             |

| 項 目                   | 自己評価   |
|-----------------------|--|
| 委員会活動状況<br>(開催日・参加人数) | 2004 年 6 月 24 日：本最終年度開催予定「公開研究会」テーマ検討 (7 名) / 同年 7 月 16 日：「第 1 回公開研究会」開催詳細、及び「第 2 回公開研究会」テーマ検討 (7 名) / 同年 10 月 8 日：「第 1 回公開研究会」開催要領確認、及び「第 2 回公開研究会」開催要領検討 (8 名) / 同年 12 月 3 日：「第 1 回公開研究会」準備状況確認 (10 名) / 同年 12 月 13 日：第 1 回公開研究会『市街地環境基準と高さ規制 一トツプダウンとしての建築のルールのある方』開催 (43 名) / 2005 年 2 月 10 日：第 2 回公開研究会『市街地環境基準と協議・調整システム 一ボトムアップのしくみづくり』開催 (22 名)  |
| 得られた成果                | <p>(成果の具体的内容、成果の学術的・技術的・社会的価値、ホームページ等での公開の有無)</p> <p>(1) 第 1 回公開研究会 / 主査による「主旨説明」のほか、鈴木伸治 (関東学院大学)『横浜市における高度地区の導入を巡って』、中島直人 (東京大学)『眺望景観保全のための建物高さ規制』、坂本圭司 (東京大学)『シカゴにおける建物高さ規制』の 3 論考を掲載した冊子を刊行・頒布、著者による発表を行った。建築物高さ規制の歴史、重要性の高い「公共性」についての行政主導の必要性、いわゆる「新・用途地域制」を契機として導入 (1973 年) された横浜市「高度地区」の意図・目的、その後の経緯、市街地の将来像や環境基準の予測可能性・不可能性とビルディングタイプ、集団規定の性能規定化問題、現行法が想定していない眺望景観確保問題等、主題に関して多様な問題、論点が提起され、活発な研究討議が行われた。「建築物高さ規制」に絞ったものであるが、わが国今後の市街地環境基準と集団規定あり方について有為な議論が展開された。</p> <p>(2) 第 2 回公開研究会 / 主査による「主旨説明」のほか、内海麻利 (駒澤大学)『条例による協議・調整のしくみづくり』、土岐悦康 (日本 E R I)『建築協定の成果と課題』、上山 肇 (江戸川区役所)『地区計画と合意形成』の 3 論考を掲載した冊子を刊行・頒布、著者による発表を行った。市街地環境基準との関わりの中で市民合意及び協議・調整がどのように行われているのか、またその仕組みはどのようになっているのか等について、実際、実務を通じて得られた多様な知見と見解が提起され、地域や地区における協働・自律によって得られる市街地環境の到達点と問題点について有為な議論が展開された。</p> <p>委員会 HP アドレス：</p> |
| 目標の達成度                | (当初の活動計画と得られた成果との関係)<br>本小委員会活動はその目的達成のため「環境・協働・自律」をキーワードとして展開してきたが、前 3 年間の活動、及び最終年度の公開研究会開催によって、法適用によって生み出される市街地環境の諸問題に関し、様々な観点から課題提示を行うことができた。   |
| その他評価すべき事項            |  |